



《令和6年度》



豊橋市立新川小学校

日課表

朝の活動 朝の会	15	8 : 20 ~ 8 : 35	第4時限	45	11 : 45 ~ 12 : 30
さわやか	10	8 : 35 ~ 8 : 45	給食	45	12 : 30 ~ 13 : 15
休けい	5	8 : 45 ~ 8 : 50	清掃	15	13 : 15 ~ 13 : 30
第1時限	45	8 : 50 ~ 9 : 35	放課	25	13 : 30 ~ 13 : 55
放課	10	9 : 35 ~ 9 : 45	第5時限	45	13 : 55 ~ 14 : 40
第2時限	45	9 : 45 ~ 10 : 30	放課	10	14 : 40 ~ 14 : 50
放課	20	10 : 30 ~ 10 : 50	第6時限	45	14 : 50 ~ 15 : 35
第3時限	45	10 : 50 ~ 11 : 35	帰りの会	10	15 : 35 ~ 15 : 45
放課	10	11 : 35 ~ 11 : 45			

《下校時刻（学校を出る時刻）》

5時間授業のとき 15:00頃 6時間授業のとき 16:00頃

1 学校での約束

① 登校では

- ・ 通学班でならんで通学路を通ります。
- ・ 8：00～8：10の間に学校へ着く（昇降口を通る）ようにします。
- ・ 服装は自由です。
- ・ 必ず、帽子をかぶります。（形は自由です。）

② 登校したら

- ・ 名札を左胸につけます。（学校で注文をします）
- ・ 上靴（白色を基調としたバレエシューズ）
- ・ 体育館シューズ（指定の白い靴）
- ・ 上靴と体育館シューズは、足の甲の部分とかかとの両方に名前を書きます。
- ・ 体操の服装（指定の白い体操服半袖・長袖、指定のえんじ色 短パン・長ズボン、赤白帽子）



③ 下校では

- ・ 通学路を通り、なるべく近くの子と一緒に帰ります。

（1・2年生は火曜～金曜、1・3年生は月曜に方面別集団下校）

④ 給食

- ・ 給食当番用エプロン・マスク・帽子や三角巾などの髪を覆うものは、各自で準備をします。
- ・ 毎日、洗ったはし、ナフキンを持ってきます。

2 欠席の届出

- ① 欠席、遅刻する場合は、8：00までにデンタツくん（8：00以降は電話連絡）にて、学校へお知らせください。また、通学班へも必ず連絡をしてください。事前にわかっている場合は、連絡帳でもかまいません。
- ② 児童が伝染病にかかり欠席したときは、届出により出席停止の扱いになります。医師の処置と指示に従い、完治後保護者の報告書を提出していただきます。（用紙は学校からお渡します）
- ③ 出席停止扱いになる伝染病

インフルエンザ、百日咳、麻疹（はしか）、風疹、水痘（水ぼうそう）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、咽頭結膜熱（プール熱）、流行性角結膜炎、新型コロナウイルス感染症、その他

【インフルエンザの場合の出席停止期間】

発熱 (発症日)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	この日から 登校できる
-------------	-----	-----	-----	-----	-----	----------------

ただし、熱が下がってから2日以上経過していなければ登校できません。

【新型コロナウイルス感染の場合の出席停止期間】

※医師の処置と指示に従ってください。



新川小のきまり



1 運動場について

- ・登下校時は、運動場に入らず、運動場周りの通路を通ります。
- ・雨上がりなどで、運動場で遊べるかわからないときは、2階吹き抜け（昇降口から見える場所）に赤カードが出るので、出ているときは、運動場には出ません。
- ・赤カードがとれても、雨上がりで地面がゆるくなっているところは通りません。
- ・遊具はぬれていたら使いません。
- ・遊具で鬼ごっこをしたり、遊具の周りではボールを使って遊んだりしません。
- ・体育倉庫の竹馬・一輪車・フラフープ等は、必ず自分で片づけます。
- ・コンクリートの場所では遊びません。運動場の土のところで遊びます。
- ・くつについた土は、運動場でよくはらってから昇降口に入ります。
- ・下校後、学校に遊びに来ても、運動場でお菓子やジュースを食べたり飲んだりしません。
- ・下校後や休日に、自転車で学校に遊びに来たときには、バックネット裏で通行のじゃまにならないところに自転車を停めます。運動場には自転車を入りません。



2 放課の過ごし方

- ・5分前には遊びをやめて移動しましょう。20分放課（午前）は、外に出て遊びましょう（推奨）。
- ・室内では、走り回ったり暴れたりしません。ろうかや階段は、右側を静かに歩きます。
（授業などでオープンスペースを使用しているときは、じゃまにならないように気をつけます）

3 ベランダ・南側通路について

- ・1階南側通路については、屋外、屋内の意識がもてるように授業時・避難訓練・緊急時等で利用する場合を除き、放課などに上靴で出ないようにします。
- ・ベランダについては、基本的には出ません。授業時・避難訓練・緊急時等で担当職員がついているときは、その指示によります。

4 他教室や体育館への出入りについて

- ・他の教室や職員室の出入りをするときにはきちんとあいさつをします。入るときには名札をつけます。

入るとき「〇年〇組の□□です。◇◇先生に用事で来ました

出るとき「失礼しました。」

（6年生は用件を言います）。入ってもいいですか。」

- ・教室から特別教室への移動は、整列して、静かに歩いて移動します。
- ・全校が集まる体育館での集会は、教室で体育館シューズに履き替えてから移動します。
- ・体育館へは、基本的には東側通路を通らず、西側通路を歩いて入場します。

5 服装・身なりについて



- ・学校での活動にふさわしい服装を心がけます。
- ・髪の毛の長い子は、ゴムでしばります。
- ・名札は教室で保管し、登校したらつけて、下校時に外します。体操服にはつけません。体育の授業では外します。行事等で校外に出かけるときには、基本的に外していきます。
- ・名札は、1、2年生はひらがなの名札、3年生から漢字の名札をつけます。
- ・体育の授業では、体操服を着ます。(寒い場合は、体温調節のできる服装で行います)
- ・校舎内では、ネックウォーマー、帽子、手袋は着用しません。(マフラーは着用してきません)
- ・脱いだ服はいすにかけずロッカーに入れます。
- ・登下校時には、帽子をかぶります。(フードはかぶりません)

6 その他(持ち物・掃除・校外生活など)

- ・学校には、勉強に必要なものは持ってきません。
- ・筆箱の中は、削った鉛筆5本程度・赤ペンか赤鉛筆・消しゴム・定規にします。
- ・日焼け止め、リップ、ハンドクリーム、カイロなど、特別なものを使用したいときは、時と場合を考えて使用します。(必ず記名すること)
- ・アレルギー等の心配があるので、学校にお土産はもってきません。
- ・掃除は、黙って取り組みます。
- ・ごみを捨てに行くときや掃除などで、中庭で活動するときは、運動靴に履き替えます。
- ・児童は、インターフォンは使いません。ただし、呼び出し音が鳴っても近くに先生がいないときは、電話に出て、学年・組・名前と、先生がいないことを伝えます。

例>「〇年〇組の□□です。今、教室に先生はいません。」

- ・下校後も、駐車場・中庭では遊びません。
- ・下校は原則、学年下校です。(1、2(3)年生は学年方面別下校)
- ・校区外へは、子どもだけでは行きません。
- ・下校後、忘れ物に気づいても学校に取りに来ません。
- ・防災・防犯の目的で、携帯電話(スマホ・キッズケータイ・防犯ブザー付きケータイなどを含む)を学校に持ってくる場合は、事前に保護者の方から学校へ伝えてもらいます。あらかじめマナーモードに設定し、校内ではかばんにしまいます。したがって、校内での携帯電話の保管は自己責任となります。なお、校内及び登下校中での破損・紛失・盗難等に関して、学校は一切責任を負いません。